様式第３号(第８条関係)

村長申立てによる後見等開始審判の費用の請求書

年　　　月　　　日

　様

舟橋村長　　　　　　　　　　印

　舟橋村成年後見制度申立て支援事業実施要綱第8条の規定に基づき、後見等開始審判の費用について、次のとおり請求します。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 対  象  者 | 住　所 | 〒 | | | | | |
| 氏　名 |  | | | | | |
| 性　別 | 男・女 | | | | 生年月日 | 年　　　月　　　日(　　歳) |
| 請  求  額 | 円  内訳  根拠 | | | | | | |
| 法定後見の類型 | | | | 成年後見　　　　　　　　保佐　　　　　　　　補助 | | | |
| 法定後見の開始日 | | | | 年　　　　　月　　　　　日 | | | |
| 法定後見人 | | | 住　所 | | 〒 | | |
| 氏　名 | |  | | |

|  |
| --- |
| ※この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３箇月以内に舟橋村長に対して審査請求をすることができます。（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。） |